

新入組合員に対する 嫌がらせや不当介入に関して 会社に申し入れ！ JR東海ユニオンには抗議申し入れ！

今月5日付でJR東海労に加入した若き組合員に対して、会社やJR東海ユニオンからの嫌がらせや不当介入に関して、会社（本社と東海鉄事）には申し入れ、そして、JR東海ユニオン名古屋地本に対しては抗議の申し入れを行いました。

会社への申し入れ

- 1、名古屋駅勤務のJR東海労組合員に、他労組組合員と差別することなく点呼を所定通り受けさせること。
- 2、名古屋駅の離れた場所にある普段使用しない会議室で、JR東海労組合員に2名の管理者が常時張り付き「教育」を監視することは、明らかにJR東海労に加入した組合員に対する嫌がらせである。これはまさに不当労働行為、人権侵害である。この様な行為は今後絶対に行わないこと。
- 3、名古屋駅勤務のJR東海労組合員に対し、教育期間や内容を含めた教育計画を明らかにすること。

JR東海ユニオン名古屋地方本部への抗議の申し入れ（要旨内容）

- 1、ユニオン名古屋駅分会書記長が新入組合員の前に立ちふさがり、歩行の妨害する行為を働いた。
- 2、ユニオン名古屋駅分会の分会長と書記長が深夜に新入組合員の自宅に押しかけ、玄関チャイムを長時間鳴らし続け、威圧行為を働いた。
- 3、新入組合員は会社にしか携帯電話番号は伝えていないにも関わらず、ユニオン名古屋駅分会書記長が新入組合員に電話をかけてきた。このことは会社と結託し、個人情報保護法に抵触する行為を働いた。